

## (コラム)

### 「能登半島地震復興プラン(第1次計画)」について

#### 1 復興プランの策定趣旨及び計画期間

平成19年3月25日に発生し、県政史上未曾有の大震災となった能登半島地震について、被災地や被災された方々の個々のニーズを踏まえながら、既存の諸制度や新たに創設された「復興基金」と「被災中小企業復興支援基金」という二つの基金を活用し、地元市町とも連携の上、復旧・復興に向けた施策を総合的、網羅的に進めることにより、一日も早く被災地の復旧・復興がなされるよう、この計画を策定しました。計画期間は、短期間に集中的に事業を実施するため、平成19年度を初年度とし、平成23年度を目標年次とする5年間としており、必要に応じて見直しを図ります。

#### 2 復旧・復興の基本的な視点

能登半島地震は、過疎化・高齢化が著しい地域で発生した震災であることから、その復旧・復興に向けては、高齢者等の住み慣れた地域での安全・安心な暮らしの再建、能登の風土に根ざした特色ある産業の再建・復興による地域経済の活性化、地域コミュニティの再生による持続可能な地域づくり、観光面での風評被害の払拭といった視点に重点を置き、「持続可能な能登の再生と創造」を目指します。

#### 3 施策の特徴

##### (1) 安全・安心な暮らしの再建

震災からの復興にあたっては、住まいの確保が何よりも大切であることから、まずは、自力再建を後押しできるよう、安全・安心面や県産材活用、能登らしい景観に配慮した住宅を建設する場合等に、「復興基金」を活用し支援します。一方で、自力再建が困難な方に対しては、地元市町による公的賃貸住宅の建設の促進や、「復興基金」により民間賃貸住宅への入居を支援します。

##### (2) 産業の再建・復興

被災地の真の復興を図るためには、地域産業の力強い復興により地域経済が活力を取り戻すことが大切であり、「被災中小企業復興支援基金」を活用し、産業基盤の復旧支援を行うとともに、産業の担い手が意欲を持って取り組むソフト事業についても支援を行います。また、農林水産業についても、従事者のさらなる減少等を食い止めるため、「復興基金」を活用し、国の災害復旧事業で対応できない小規模な復旧等についても支援します。

##### (3) 持続可能な地域づくり

地震の直接の被害のほか、地震を契機とした地域コミュニティの崩壊が懸念されるため、コミュニティ活動を支えてきた集会所等の共用施設の復旧や、長年継承されてきたお祭り等の地域の主体的な活動に対して「復興基金」により支援するなど、地域コミュニティに対するハード、ソフト両面にわたる総合的な施策を進めます。

##### (4) 風評被害の払拭

風評被害による観光客の減少により、能登の主要産業である観光産業が大きな痛手を受けているため、能登が元気を取り戻し、一人でも多くの方の来訪を心待ちにしていることを発信するとともに、地震を契機にこれまで以上に石川の魅力ある観光地、観光資源をアピールするなど、「被災中小企業復興支援基金」等を活用した積極的な誘客促進活動を展開し、被災地をはじめ本県全体のイメージアップを図ります。